

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和 7 年 9 月 2 6 日

分任支出負担行為担当官

動物検疫所神戸支所長 栗栖 輝光

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 オフィス複合機 4 台の調達（更新 3 台、新規 1 台）
- (2) 仕 様 等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 7 年 1 2 月 2 6 日
- (4) 履行場所 仕様書のとおり

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という）第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の有資格者であること。又は動物検疫所神戸支所の随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、動物検疫所長から、動物検疫所物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成 24 年 3 月 30 日付け 23 動検第 1367 号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

(1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

紙媒体による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の交付場所へ電話による申し込みを行った上で交付する。

〒 6 5 1 - 0 0 7 3

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1 - 4 - 3

動物検疫所神戸支所庶務課会計係

電 話 0 7 8 - 2 2 2 - 8 9 9 1

(2) 電子媒体による交付場所

一 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

二 動物検疫所ホームページ https://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/08_1.html

4 競争参加資格確認のための提出資料、場所、期限及び方法

(1) 提出資料 競争参加資格確認通知書の写、又は随意契約登録者受付番号通知書の写

(2) 提出期限 令和7年10月10日(金)午後1時00分

(3) 提出方法 上記3(1)宛てに持参又は郵送(普通郵便可)若しくはメールにより提出すること。(メールアドレス: aqs.ukbshomu@maff.go.jp)

5 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

上記3の(1)又は(2)一による

(2) 見積書の提出期限

令和7年10月10日(金)午後1時00分まで(行政機関の休日を除く。)に、上記3の

(1)宛てに持参若しくは郵送(送達過程が記録される簡易書留等)又は電子調達システムにより送信すること。

6 見積書の提出方法

(1) 見積書の記載金額

見積書の金額は、本件業務に要する一切の費用を含んだ合計金額を記載すること。

なお、見積書に記載された金額に、消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)に定める消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって採用価格とするので、見積者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税等の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を見積書に記載すること。

(2) 見積書の提出

一 紙の場合

紙による場合、「品名(型番含む)・単価・数量・単位・金額・電子くじ番号(3桁)」のすべての項目が記載された見積書(別紙様式1-1)を使用し、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の見積書の提出期限(以下「提出期限」という。)内に、「(案件名)見積書在中」と記載した封筒(別紙様式2のとおり)に見積書を封入し提出すること。なお、見積書を郵送する場合は、送達過程が記録される簡易書留等により提出するものとし、提出期限必着とする。

二 電子調達システムの場合

電子調達システムによる場合、「電子調達システム利用規約」及び電子調達システムで定める手続きを十分承知のうえ、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の提出期限内に電子調達システムで定める手続きに従い、提出するものとする。

また、その他に電子調達システムの機能を利用して、「品名(型番含む)・単価・数量・

単位・金額」のすべての項目が記載された見積内訳書（別紙様式 1-2）を必ず添付すること。

(3) 契約保証金

免除する。

7 見積合わせの日時及び場所

(1) 日 時 令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）午後 1 時 3 0 分から

(2) 場 所 動物検疫所神戸支所庶務課

8 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和 7 年 1 0 月 8 日（水）午後 5 時 0 0 分までに書面（様式任意）の提出若しくはメールにより、上記 3 の（1）あてに提出すること。回答は、令和 7 年 1 0 月 9 日（木）午後 5 時 0 0 分までにメールにて通知する。なお、質問状には、連絡先及びメールアドレスを記載のうえ提出すること。（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く）。（メールアドレス：aqs.ukbshomu@maff.go.jp）

9 その他

本公告に記載なき事項は、動物検疫所オープンカウンター方式実施要領による。

【お知らせ】

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 1 9 年農林水産省訓令第 2 2 号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページをご覧ください。

(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 0 について（令和 2 年 7 月 1 7 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページをご覧ください。

(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)